

(第9号様式)

令和6年度第1回香川公民館運営審議会会議録

議 題	議 題 1 令和6年度（4月～6月）の主催事業実施状況について 2 茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について 3 その他
日 時	令和6年7月30日（木）14時～15時45分
場 所	香川公民館 2階 集会室大
出席者氏名	亀井昇委員、中島良弘委員、永野盛芳委員、鈴木進委員、 鈴木由香里委員、岡正敏委員 事務局 担当課長 松下晃久、主査 田中裕子
欠席者氏名	橋本富美子委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人
非公開の理由	

○事務局

只今より、令和6年度第1回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会を開催いたします。

本日ですけれども橋本委員がご欠席とのご連絡をいただいております。議事に入ります前に、事前にお送りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。資料番号は右上に記載しております。郵送でお送りしたものといたしまして、令和6年度第1回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会の次第、資料番号1-1事業計画ですね、A4判2枚になります。資料番号1-2、こちらはA3判になりますけれども、事業報告で4月～6月分になります。同じく資料1-2②A4判の横になりますけれども実施済みの事業をまとめたものになります。資料2-1諮問について、それから資料2-2-1公民館利用団体・サークルとの連携に関する調査の案、資料2-2-2こちらは地域団体との連携に関する調査の案、それから資料2-3-1利用サークルに願う調査へのご協力の鑑文になります。それから、資料2-3-2こちらは調査票の案です。それから資料2-4としまして答申のスケジュール、参考資料として公民館運営審議会について。本日机上の方に配付させていただきました資料2-4②、先程の答申スケジュールを少し詳しくしたのになります。それから茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会の会則、委員名簿となります。不足等はございませんでしょうか。

大変申し訳ありません。資料に一部訂正がありますので先にお伝えさせていただきます。資料2-1の項番2諮問理由の最終行になります。以上のことから、上記1の「検討を求める事項」と書いてありますけれども、以上のことから、上記1の「検討を要する事項」と修正をお願いいたします。それから資料2-2-2、一番上の左の※印の部分になりますけれども、公運審推薦の委員対象となっておりますけれども、こちらを利用者懇談会推薦の委員対象と修正してください。それから先にお送りしている資料2-4、3つ目の○ですね。令和7年3月頃令和6年度第2回公民館運営審議会となっておりますけれども、令和6年度第3回公民館運営審議会になります。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

それでは早速、議題に入りたいと思います。議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項の規定により、亀井会長をお願いいたします。

○会長

皆さん、本日はお暑い中、ありがとうございます。今年度は3回ということで、第1回香川公民館運営審議会を開催いたしますが、本日の公民館運営審議会は、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることを報告いたします。本日、傍聴の申し出はございません。

なお、この会議は公開となっており、会議終了後、会議の概要を2日以内に、会議録を45日以内に公表することとなっております。議事録の確認につきましては、会長である私に一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

はい。そのように進めさせていただきます。それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。議題(1)令和6年度4月～6月の主催事業の実施状況について、事務局より説明をお願い

いたします。

○事務局

はじめに資料について説明いたします。

資料１－１は３月２７日に開催いたしました令和５年度第２回の公民館運営審議会において皆様にお示しした令和６年度の事業計画になります。３月の時点では、例えば「１子ども事業」のNo.９、No.１０のように香川公民館以外の４つの公民館や青少年会館と連携して行う事業が資料に落とし込めていませんでしたが、資料１－１ではこちらも追記しております。資料１－２につきましては７月１日現在の事業の実施状況になります。実施済みの事業のほか、年間に複数回開催する講座で既にスタートしているもの、あるいは募集を開始している事業も含まれております。続きまして資料１－２②、こちらは実施済みの事業だけをまとめたものになります。こちらの資料を使いまして、実施済みの事業についていくつかご報告いたします。

まず「ハワイアン布ぞうり」ですけれども、「布ぞうり」づくりにつきましては香川公民館で継続的に実施している事業になります。今年度は姉妹都市友好協定締結１０周年ということで、各公民館とも冠をつけた事業を検討していましたが、香川公民館ではこの「布ぞうり」づくりを冠事業とし、ハワイをイメージできるものとししました。華やかな彩りが興味を引いたのか、参加者は小学生から８０歳代までの参加がありまして、多世代交流にも繋がったと考えております。

続きまして「かがわ健康ウォーク」、今回は一般にはなかなか立ち入ることができない松下政経塾の見学を中心とした周辺散策を行いました。移動中のマイクロバスの中でも講師から様々な解説があり、アンケートの結果も大変好評でした。事業計画にもあるとおり、「かがわ健康ウォーク」は秋の部、それから番外編も予定しているところでございます。

それから「一眼レフカメラレッスン」ですけれども、こちらは講義を含めた４日間の講座で、受講者の作品は、上がって来る時にお気づきになられた方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、公民館階段の踊り場に掲示しております。今回、鎌倉での撮影は土砂降りの中となってしまうしました。講師は公民館の会計年度任用職員になります。日頃から事業を実施した後の次のステップも念頭に置いて事業を計画しております。このカメラレッスンも参加者同士の交流からサークルの立ち上げに繋げることなどが期待されるところでございます。

第一四半期につきましては準備が中心になってしまい実施件数は少ないんですけれども、内容は充実していたものと評価しております。報告は以上となります。

○会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問等がなければ次の議題に移ります。

議題（２）茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料２－１をご覧ください。社会教育法の中では公民館運営審議会に関する規定がありまして、第２９条第２項において、「館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する」とされています。茅ヶ崎市内には５つの公民館があり、それぞれに公民館運営審議会が置かれています。委員の皆様の任期は２年間となっており、この期間で公民館の取り組みについて情報を共有していただきながら、諮問に対する答申をいただくことになっています。

既に委員の皆様には令和２年度、令和４年度の諮問・答申について、資料をお送りさせていただきましたが、ご覧になっていただくと様々な視点から公民館の役割を問い、お答えをいただいているものとなっております。

それでは諮問の内容につきまして、読み上げさせていただきます。資料２－１をご覧ください。１検討を要する事項ですけれども、公民館を基点としたサークル活動と地域（地域団体等）とのつながりについて。諮問の理由ですけれども、公民館では地域住民の自主的な学習の場として、様々なサークル活動が行われています。文科系、スポーツ系等分野は多岐にわたりますが、そのなかに地域活動を中心に行う自治会連合会等の団体があります。地域住民が日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、日常生活に必要な情報交換や地域に共通する課題を協力して解決するために様々な活動を行っていますが、公民館の利用目的は主に「会議」となっており、趣味などを通じた仲間づくりのサークルとは異なることから、公民館利用者の多くはその活動内容等を十分に知っていないようにも見受けられます。公民館は住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり、地域づくりに貢献しています。このうち「むすぶ」について、公民館を利用する様々なサークルと地域団体や地域の社会資源である学校等がお互いの活動を認識することで相乗効果を生み、点となっている活動が広がっていく、結果として地域が豊かになっていくことが想像されます。地域の活動拠点である香川公民館は、その媒介の役割を果たすことができるのではないかと考えますが、そのために公民館をどのように活用できるか多様なご意見を頂戴したいと考えます。以上のことから上記１の検討を要する事項において諮問をいたしますので、ご審議の上、答申くださるようお願いいたします。答申希望日は令和７年３月としております。

なお、諮問にあります地域団体とは、委員の皆様が所属されている“地縁”に基づき構成されている団体や学校等を想定しております。説明は以上となります。

○会長

只今、館長より諮問内容についての説明がありました。館長はどういう経緯でこの諮問を考えたのでしょうか。

また、この諮問を選択するに至った背景など説明していただきましたが、補足の説明をお願いしたいと思います。

○事務局

はい。今年の５月に湘北地区ボランティアセンターの皆さんが、ボラセン活動の一環として、公民館の草取りを行ってくださいました。湘北地区ボランティアセンターは湘北地区社会福祉協議会の取り組みの一つで、日常生活のちょっとした困りごとを同じ地域にお住いのボランティアの皆さんがお応えする活動になります。香川公民館の草取りは、地区

ボラセンの皆さんの懇親会も兼ねた“独自の活動”ということでしたが、後日開催された利用者懇談会の全体会の中で、出席者より「なぜ公民館の利用者懇談会はこの草取りに参加しなかったのか」との質問がありました。公民館の方では、あくまでも地区ボラセンの仲間内の活動と思い、特に公民館の利用者には周知していなかったものですが、もし事前にアナウンスができていたら、地区ボラセンの認知度が上がり、ボランティア活動の啓発にも繋がったのではないかと考えました。同じような社会貢献的な活動や住民同士の交流活動は他の地域団体でも行われていると思います。一方で公民館を利用する団体・サークルも自分たちの活動を通じて人と人との交流を図っています。公民館を媒介として、それぞれの活動を認識することで、地域のネットワークが広がるのではないかと考え、今回の諮問内容といたしました。補足の説明は以上となります。

○会長

ありがとうございました。事務局からの補足説明でした。諮問の内容につきましては、公民館を利用するサークルといわゆる地域団体が公民館を媒介として繋がっていけば、地域のネットワークが広がるのではないかとといった提案でありました。地域団体とは委員の皆様が所属されている組織や学校等を想定しているとのことでした。

それでは委員の皆様より、諮問の内容に関するご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○会長

特にございませんか。公民館から諮問の内容について説明がありましたが、観点から質問があればお願いします。

他にご意見、ご質問はございませんでしたので最終的には答申の中で、このテーマに対し公民館がどのようなことができるのか、委員の皆様のご意見をまとめていくこととなりますが、本日はまず、皆様の所属する組織が香川公民館でどのような活動を行っているのかご紹介いただければと思います。直接的なもの、間接的なものを問いません。次回に向けた情報交換ということでお話をいただければと思います。いかがでしょうか。

私の方から。湘北自治会ですけれども、ほとんどが自治会で行う会議や市民集会です。ですから利用者団体との話というのはあまりありません。自治会とは関係ないのですが、6月3日諏訪神社の例大祭では神輿が一時とどまる場所として広場を使わせてもらいましたし、浜降祭でも一部お願いすることもあります。湘北地区自治会連合会ですと7つの自治会及び香川の4つの町内会が集まって会議をします。今後につきましては、市民集会対応の意見をまとめるために使わせていただくというところです。イベントを少し行うこともあります。ほとんどは会議で使用するというのがこれまでの経過です。以上でございます。

○鈴木進委員

香川公民館のサークル活動に15年～20年くらい経ちますか、尺八の先生の代行で指導者として入りました。その後紆余曲折ありまして会員が一気に減ってしまい、ここ2年

くらはいは少人数で活動しています。サークルの中から利用者懇談会の世話人を選出するルールがあり、その世話人の役員を決める際に副代表になりました。令和になりコロナがまん延してほとんど活動することができなくなってしまいました。夏休み自由広場や楽しみにしていた公民館まつりも中止になり、じっと耐えた2年間でした。徐々に活動が再開されたタイミングで副代表を辞め、公民館運営審議会委員に立候補して、もう少し違った面から公民館を見てみようという気持ちでやり始めました。私の母体は香川公民館のサークル活動となります。まだまだ続けていけると思いますので、審議会委員の任期後はまた利用者懇談会の一員として、違った活動ができるのではないかと考えています。

今回の答申ですが、利用者懇談会側からすると公民館運営審議会は利用者懇談会のバックアップをしてくれる大きな組織なのかと思っていたところ、違っていました。公民館という車の片輪が公運審で、もう片方は我々利用者が集まっている利用者懇談会であると。審議会委員に利用者懇談会の総会に是非出席して欲しいという利用者側からのもっばらの要望だったのですが若干トーンが下がりました。両輪ですから、並行的な役割を持っているのであって、利用者懇談会に帰属しているわけではないことがわかりました。そういうことで和気あいあいとやっていきたいなと考えております。

○中島委員

香川小学校区青少年育成推進協議会ということで、会長は井上で40数名～50名の委員で、自治会の代表の方、小中学校の代表として校長、教頭、民生委員、青少年育成員、そういったメンバーで集まっています。私は育成者として昨年度からの参加です。2年ほど前は鶴が台中学校の保護者会の代表で推進協に入りまして、2年間務めた後に推薦で育成者として2年目、計4年目になります。公民館の利用としては、毎月第3水曜日に集まりまして、理事会と役員会で会議に利用させてもらっています。そこで地域の活動なり、情報を提供、交換をしながら子どもたちを見守る。活動としては、こども110番というステッカーを貼っていただいて見守る活動や、大体11月頃に子どもたちのイベントを計画して小学校で行うのが主なんですけれども、実施をしながら子どもたちを支えていこうという形で活動をしている団体になります。以上です。

○永野委員

民生委員をやりながら、北根公園の管理をしながら、ボランティア活動をしているんですけど、今年もそうなんです、神社の活動に8人のところ6人しか人が集まらなくて事業の継続がだんだんと難しくなっている状況です。自治会に所属した行事には参加するんですけどもそれ以外での出席をする人がいないと。こういった時代の中で、公民館側でボランティアに関する事業を作って集まるようなことはできないのかなとつくづく感じています。なかなか地域に入るのは難しくても、公民館という組織の中で興味を持っている人、気持ちがあっても参加する機会がない人を参加しやすくすることはできないか。ボランティア活動しながら感じたことになります。以上です。

○鈴木由香里委員

幼稚園の保護者会というものがなくて、自主的に年少のクラスの保護者同士が仲良くなるために集まって、よくこちらの公民館を使わせていただいているようです。それと図書館の分館もあるので、子ども連れでこちらを利用している方も沢山いると聞いております。あとは公民館まつりをすごく楽しみにしていて、それにも参加していると聞いていますが、幼稚園の方では積極的に参加していないというのが実情です。事業計画を拝見するとこれだけ子ども事業があるので、地域の幼稚園にもこういった事業を公民館で行っていることを今ホームページはどの幼稚園にもございますので、そちらで共有して流すのもありだなというふうに感じております。うちの場合、幼稚園でプログラミングをやっておりますので、それを昨年こちらでも是非にということで、夏休みに一日プログラミング体験をやらせていただきました。人数も結構集まってくださったので、そういう意味では幼稚園でもお手伝いできることがあれば参加したいと考えております。

○岡委員

先程下に何人か中学生がおりましたけれども、特に夏休みなどの長期休みについては、ここに来ると誰かに会える、まず一番に子どもたちの居場所として考えると非常に良いのかなと思っています。事業に関しては、職場体験であるとか、子どもたちのボランティア活動の告知をして子どもたちが参加する。公民館ではありませんが、今年、鶴が台団地のボランティア活動に参加した中学2年生の子達が実際に参加してみるととても楽しかったので受験で忙しくない時期であればまた参加したいと。一步踏み出すと、また続けてやっていきたいというところがあるので、その一步を踏み出せるチャンスをどう作っていけるかというところかなと思っています。あとは夏休みのような長期休みの期間に宿題をしに公民館に来るとみんなに勉強を教えてもらえると、非常に有効な憩いの場といえますか、そういう場所になっていけると思います。そういった機会を増やして顔と顔が分かるというのが大事かなと思います。中学校もPTAや保護者会がありますけれども、1年生が入学してすぐに、4クラスある各クラスから二人ずつ委員さんに出てもらうのに、二人しか名乗り出てもらえなかったんです。2か月経ってやっと6人になり、7人となりということで保護者の方達もそういうところに一步踏み出しにくくなっているのかなと。それはなぜだろうと学校でも考えた時に、コロナという大々的なものがあって人と人との繋がりを絶ってしまっていて、ちょっと一步踏み出しにくくなっている現状があるので、また昔のようにですね、コロナ禍を過ぎましたので少しずつ顔が見える活動を増やしていくのが一番なのかなというふうに感じておりました。以上です。

○会長

ありがとうございます。鈴木進委員にお聞きしたいのですが、コロナの時から利用者は減っているのでしょうか。

○鈴木進委員

コロナで活動を休止したけれども、活動をやめたサークルはそれほどありませんでした。コロナが落ち着いて活動を始めてから「疲れた」と言って多くのサークルがやめてしまいま

した。3年間は高齢であっても我慢して会を維持しようという動きがあったのに、いざ動き始めたら公民館に来ることが大変だと感じるサークルが増えたんです。ですから利用者懇談会側としてはサークルの若返りを図りたい気持ちはあるんです。確かに一年ごとに年齢は上がっていきますからね。一気に年齢が上がってしまって急に動けなくなった、そういう状況です。

○会長

なぜお聞きしたかという香川の自治会館は無料のものもありますけれども、有料でもやってもらっています。利用者はだいぶ減りました。自治会の会費もありますけれども収入を得る方法でもありました。利用者の中心は高齢者なので3年間使用できないとなると、活動をやめてしまう。登録団体が少なくなってしまう、この3年間は大きかったなと感じています。高齢者が来られるサロンなどは楽しみにして通われる方がいらっしゃいますが、団体として行うものは減ってしまい利用者が減ってしまいました。体操などは続けていますが、趣味で行っているものは段々減ってしまったということが現状としてありますので、質問させていただきました。

○鈴木進委員

自治会館では推進協が子どもたちを集めて様々なイベントをやられていますね。公民館とは違った地域社会の子どもたちを集めて色々なことを学ばせているというのは記憶にあるんですよ。

○会長

甘沼は自治会館を使って勉強していますね。みずきの子ども会がなくなってしまう、自治会が引き受けようかとやっておられたんですけれども。

○鈴木進委員

甘沼もそうですよね。甘沼の子ども会がなくなってしまう、それを自治会の方で引き受けましょうと。

○中島委員

私は松風台ですけれども、会員になる子どもが段々減って子ども会という活動としては成り立たなくなったんです。子どもが会員になるのではなくて、小学生以下の子ども達に向けたイベントを企画してそれに参加してくださいというやり方で、対象者は全員です。会員という扱いはやめてイベントを提供しています。

○鈴木進委員

感覚的に子ども会が減ってきた割には学童の活動が活発になっている話は聞くんですけどね。

○鈴木由香里委員

茅ヶ崎の幼稚園では、1年に100人単位で子どもが減っているんですね。うちもかなり人数が減ってきている状況です。共稼ぎの方が増えてきて、お子様を小さいうちから預けるところを探す方が増えてきているので、子どもと一緒に参加する、子どもを預けること

が難しい状況なのかなというように感じます。幼稚園の預かりでも働いている方だけを対象としないで、静電気の実験をやってみましょうとか、水遊びをやってみましょうとか、プログラミングだとか、色々とイベントを行うと結構参加されます。子どもを預けたい親御さん、家で遊ばせるよりはそういうところで安心して遊ばせてもらいたいという親御さんもいらっしゃるので、そのあたりを上手くやっていけたらなど。

○鈴木進委員

公民館には「かめさんのおうち」やサークル活動をやっているところがありますよね。それが地域全体に根っこのように生えているということなんですね。

○鈴木由香里委員

やはりコロナのこともあって、なかなか親同士で交流することがまず少なくなってきた。子育ての仕方も良く分からず、そういう本当にどこにも相談できないっていう方達もいらっしゃるんですね。

○鈴木進委員

私は鶴が台に住んでいるのですが、鶴が台の公園のところに子ども連れのお母さん達が大勢集まってきて賑やかに話している様子を見ると大昔に戻ったような感じで、子どもが大勢いるように思えるのですが、そうではないんですね。

○鈴木由香里委員

市の統計を見ると、幼稚園の園児数はどんどん毎年減っている感じです。

○鈴木進委員

香川小学校の児童も1,000人を切ったそうですね。

○中島委員

市内で一番ではなくなりましたね。

○鈴木由香里委員

鶴嶺地区が一番じゃないでしょうか。

○岡委員

中学校も働いている保護者がずいぶん増えているのは大きいと思います。

○中島委員

3年前に保護者会の募集の際に「誰もいなければ受ける」ところに印をつけましたら、結局私しかいなかったもので、受けることになった経緯があります。地域活動も活動自体をやらなくなってしまっていてそれが続いていますね。

○鈴木由香里委員

リモートとかが当たり前になってきてしまっているのも、なかなかそこに出向いてという方法は少なくなっています。

○岡委員

中学校もなんですけども、これまではプリントで配っていたものをCOCOO（コクー）というサイトで全校生徒に一斉に流すようになって紙が必要なくなりました。地域の情報

もデータでいただければ、そのまま保護者に流すことができるようになりました。ダイレクトに保護者や子どもに伝えられるようになってきているので、そういったものもどんどん利用して良いのではないかと考えています。

○会長

民生委員にも情報が流れているんですね。

○岡委員

はい、そうです。

○会長

不審者がでた時に見させてもらいました。

○鈴木進委員

公民館に沢山来ていた小学生がみんなタブレットを持っていたのには驚きました。

○岡委員

情報さえちゃんと入ってくれば、足を運んで行って、経験して、それが良かったとなれば次に友達を連れて行ってどんどん広がっていくのかなと思います。特に中学校の部活動は地域に移行するということで、地域に返していくと言いながらそれが現実的ではないとか、なかなか受け入れてくれる地域がないという中で、結局は学校の先生達が受け持っているところは、あと5～6年は続くのではないかなという状況です。

○鈴木進委員

中学校の運動部の卓球がなくなったというのは本当ですか。

○岡委員

本当です。卓球と陸上部がなくなったというより、新一年生の部員募集をしなくなったというところですね。そこも色々と問題はあったのですが。やはり、持ってもらえる先生がいなくなってしまうということがあります。この前テニス部の男子がなくなり、今回卓球と陸上がなくなりました。この間も県大会に行けるかどうかなんて大会で頑張っている子達が学校ではできなので、茅ヶ崎市にある卓球クラブの方に部活がない日には行ってやっています。

○鈴木由香里委員

指導者を募って、そこから派遣してもらうことは難しいのでしょうか。

○岡委員

そうしていただけると良いと思います。実際には地域指導者という形で登録して研修を受けてもらい費用も出させていただく中でやってはいます。卓球では大学院生がいます。

○鈴木進委員

同じことを公民館で行うのはちょっと難しいですね。卓球の指導者をに入れて毎日午後5時から8時まで卓球広場を行うというのは予算の面や色々な面でも問題がありますよね。

○岡委員

そこも受益者負担という形で保護者が支払っていく形になっていくと思います。これま

では中学校の先生達が無給に近い形でやらせてもらっていたところが、他市ではそういった流れになってきています。

○会長

ありがとうございます。続きを行いたいと思います。次に委員の皆様には、香川公民館で活動している様々なサークルとの接点があるか、若しくはサークル活動に対する印象などをお伺いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

先程申し上げましたとおり、会議や陳情だけなので、サークル活動との接点というのは比較的少なく他の団体との接点はあるのですが、この利用者との接点はありません。

○鈴木進委員

私は所属団体である利用者懇談会から、推進協の会議にオブザーバーとして5年くらい参加して情報交換を行っています。そういうことをやらせてもらっているので、推進協がどのような活動をしているのかが何となくおぼろげに分かってきます。今回の地域社会の活動と公民館の役割りのような話になると、私自身はほんの少し見える気がします。なぜかという推進協の会議で小学校、中学校を含めて地域社会で活動してる組織について知ることができるので、そういうところを理解できるとちょっと違った見方ができるのかなと。ただ、サークル活動に専念している人達には難しいイメージがあります。

○中島委員

今のは接点ですよね。先日5月21日の利用者懇談会全体会があって出席したのですが、その時に公運審の委員はなぜ出席しないのかというお話がありました。別の話になりますが、保護者会の前に体育振興会に入っていました。4年前になりますが、利用者懇談会の輪番で体育振興会から世話人になって、全体会に向けての打ち合わせでしたり、夏休み自由広場をどうするかとかその時に初めて分かりました。接点という意味では、積極的に出るしか接点を持つ機会はないのかなというふうになりますね。次の全体会は11月ですね。時間があったら出ていただければと思います。

○鈴木進委員

活動計画の中に年2回5月と11月に全体会を開催することが記載されていますので、利用者懇談会を知っていただく機会として参加していただけると有り難いと思います。

○中島委員

先日の全体会で活動サークルを紹介した資料をもらいました。こちらをみると各サークルの活動内容がわかります。

○鈴木進委員

3月の公民館まつりに来館された方々に配布しようということで取り組み作成しました。まだ少し残部がありまして下で自由に手に取っていただけるようになっています。

○会長

出席できずすみませんでした。出られるときには出席しますので。

○中島委員

そうは言っても平日ですし、仕事や本務があると難しいところがありますよね。

○会長

永野委員はどうですか。

○永野委員

同じ年代がずっと同じメンバーで活動していると組織自体がこの先どうなっていくのか、引き継いでいける体制なのか。サークルが新しいメンバーに入ってもらおう努力をしないとイケませんよね。そういった後押しができると良いと思います。

○鈴木進委員

先程の社会福祉協議会の活動と公民館のボランティア活動で何かリンクすることはできないかというお話ですが、公民館のボランティア活動は少し意味合いが違っているような気がします。地区ボランティアセンターのボランティア活動である公民館の草むしりは、2年以上続いているんですね。それに対して、なぜ公民館を利用している利用者懇談会のメンバーと一緒に活動しないのかという話なんです。できれば一緒にやらせていただきたいというのがこの趣旨です。公民館を使用しているメンバーはやりたくて仕方がないんです。何か恩返しをしたいと。

○会長

社会福祉協議会のボランティア活動については困っている人から要請があると個人の自宅に出向いて草むしりをする。その他の活動についても社会福祉協議会の広報には必ず実績が掲載されていますね。これらを連携するのにはどうしたら良いかということになるとちょっとわかりませんが問題が出てくると思います。

サークル活動との接点がありましたら、そのサークル活動に対する印象についても何かあればお願いします。

私は公民館のサークルさんとのお付き合いはありませんが、自治会からもでている団体などとは接点があります。社会福祉協議会、推進協、中学校等をお願いをして9月7日に防災の関係で集まります。公民館を介していませんが直接の接点があります。

○中島委員

昨年から防災学習会を行っています。なかなか中学生に防災の話をする機会ってないんですね。コロナの前に湘北地区連合会で11月くらいに行った湘北地区の防災訓練に中学生にも10名くらいに選抜で参加してもらいました。コロナでそういった活動は止めて、代わりに一昨年は地域全体で安否確認の訓練を行いました。中学生は家庭の一員として参加してもらいました。

○会長

防災活動において、お勤めの方を別としても地域に残っていて一番力があるのは中学生になると認識していますので、今回も現場でそういった説明をすると思います。

○岡委員

前任で勤めていた松浪中学校ですと地域との繋がりができているので、子どもたちが地

域に出向いていき 5 c m くらいの段差がある場所に気づいて、車いすの方はいざ避難する時に困るのではないかと地域の人に伝え、地域から市に伝えてスロープができました。子どもたちの活動が地域と密接に繋がっている関係が長年できています。そういったところを中学校が中心になっていけたらと思います。実際に防災でマンパワーとしては中学生はいくらでも動けますので、3年サイクルで毎年違う内容に変えていって地域に根差していければ良いと思います。実際に子どもたちが作った防災マップを地域のコミュニティーセンターに掲示させてもらっていますので、例えば鶴が台中学校で作成した防災マップを香川公民館に掲示させてもらうとか。そういったことも広げようと思えばいくらでも広げられるのかなとは思っています。

○会長

香川ふれあいまつりで展示をするとか、そういった連携が上手く取れば良いなとは思っています。鈴木由香里委員は何かありませんか。

○鈴木由香里委員

先程申し上げましたとおり、香川公民館のこの事業計画書にある子ども事業とか家庭教育支援、そういったものがあれば、一貫してお手伝いできることがあるのか、または参加者を募るとか。今のところはそういうことしか思いつかないんですけども。

○事務局

必ずしも公民館を介しているというところではないかもしれませんが、色々ところがそれぞれ地域に目を向けていることは間違いではないところだと思っていて、例えば中学生にしてみれば、鶴が台中学校の生徒達は昨年度公民館まつりで展示や発表にご協力をいただいたり、今お話にあった地域の防災学習会もやっています。つい最近では地区ボランティアセンターに壁画を飾ったというところも聞いております。公民館は介在していませんが、そういったところで外と繋がりを持とうというところが出ている。例えば、香川富士見が丘幼稚園についてもママサークルの方々がここを利用されておりますし、プログラミングについても卒園したあとに、ここで活動してるパソコンサークルに関心を持ってもらう、あるいは主催事業の中にプログラミングのようなものがあるので、そこに繋いでみようかなといったところも考えられるのかなとか。この間、推進協の中で地区社協の報告で出てきたのが、確か11月にリトミックの講座を行うというお話があって、子どもから高齢者まで音楽に合わせて行う体操かと思うんですけども。そういった講座のところに公民館の利用サークルを上手く活用すれば、地区社協も自分たちで手を添えなくても出来るのではないとか、そういった広がりがあるのではないかと思ったところで、掘り下げるといくらでも色々あると思います。公民館で活動するサークルが90くらいある中で、全てではありませんが、基本的にここで活動している以上は自分たちの活動を外に向けて発信していこうとしている方々なので、知っていればひょっとして声をかけて一緒に何かをやってもらおうということが今後もできるのではないかと思います。

○鈴木進委員

利用者懇談会のメンバーとしてみれば、自分たち以外のサークルと一緒にやってやりたいというのも願望の一つなんです。自分たちだけではできないものを集まって一緒にやって見たらどんなことができるのか。そういったことを期待している人があるのも事実ですね。

○会長

香川公民館で活動している様々なサークルとの接点、サークル活動に対する印象についてはここで終了させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、事務局の方では資料 2-2-1 から資料 2-2-3 にかけて調査やアンケートを想定しているようですから、これについてご説明をいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○事務局

委員の皆様へ意見交換していただいた内容について、答申の方にまとめていかなければいけないので、もう少し掘り下げていくため、2-2-1、それから 2-2-2 という資料を用意しました。2つの資料とも、今お話ししていただいたような皆様のご所属の組織における「香川公民館での活動内容」、それから「香川公民館以外でも行っている地域での活動」、それから「地域団体とサークルとの連携の実績」、あるいは「地域団体とサークルが連携していくために公民館をどう使っていけるのか」といったところをご記入いただくことを想定している資料になります。資料の一番上に記載のとおり、資料 2-2-2 は利用者懇談会側から見たものですので、こちらの資料のみは鈴木進副委員長にお願いします。資料 2-2-1 は地域側から見たものになりますので、他の委員の皆様にご記入いただくものとなっています。資料上段に確認事項を記載しています。まず、所属組織につきましては皆様の推薦母体に限定せず、広く捉えていただいても構いません。例にもありますけれども、自治会連合会からご推薦いただいている会長であっても単位自治会として見ていただくとか、あるいは私立幼稚園協会、中学校長会というところであっても自分の所属の幼稚園や学校そういったところで捉えていただいても構いません。それから2つ目の地域活動について。ここでは地域社会を舞台に展開される、公民館なので社会教育的な活動というものを想定しています。ただ、答申に向けて情報を集めるためのものですので、厳密にこれが社会教育なのかどうなのかというところまでは問いません。地域に向かって外に出している取り組みであれば記入していただいても構いません。それから3つ目の地域の範囲ですけれども、こちらにつきましては、厳密に捉えるというよりは、香川公民館を中心とした自治会連合会、小学校区・中学校区を想定したものとしています。後程、またスケジュールのところで説明いたしますけれども、こちらの資料につきましては、第2回審議会での題材とするため、11月4日（月・祝）までにご提出をお願いするものとなります。

以上です。

○鈴木進委員

アンケートは公民館に持ってくればよろしいですか。

○事務局

はい。後でその他のところでもお話しますが、メールアドレスを教えてください。こちらのひな形をお送りしますので書き込む対応も可能といたします。

○鈴木進委員

後でメールアドレスをお伝えします。

○事務局

続けてになりますけれども、資料2-3-1、資料2-3-2につきましては公民館利用団体・サークルの皆様に対する調査になります。委員の皆様に対する調査と同じように答申作成のための基礎資料とすることを目的としています。資料2-3-2をご覧ください。問1、問2は団体・サークルの属性について確認するものです。問3のところ、こちらは他の団体・サークルと一緒にしている活動が有るのか無いのかといったところを問う設問になっています。裏面になります。問4では団体・サークルが行っている地域活動の有無についてお聞きするものです。例示のところにあり、自治会の催しに参加して発表したりボランティアに参加している。あるいは高齢者施設に訪問してレクリエーションで交流を図っているとか、あるいは学校、保育園、幼稚園を訪問して、その団体・サークルの得意分野を教えているとか、そういった取り組みが有るか無いかを問うています。最後問5でそれぞれの活動と地域団体を結んでいくために公民館ができることを選択していただく形となっています。答申までの流れとしましては、こちらの調査の取りまとめ結果を委員の皆様にお示しし、この取りまとめ結果を見て先程の資料2-2-1、資料2-2-2を委員の皆様にご記入いただくことを考えています。ここでは、資料2-3-1、資料2-3-2の調査項目等について、具体的にはこの内容で団体やサークルの皆様にご理解いただけるか、ご回答いただけるかなど調査の中身についてご意見をいただければと思っています。以上です。

○会長

事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

○事務局

サークル向けなので、副会長が書きやすいかどうかご意見としていただければ。

○会長

ご意見、ご質問はございませんか。以上を踏まえまして、資料2-4に今後のスケジュールが示されておりますので、事務局より説明をお願いします。

○事務局

本日、机上に配付させていただきました資料2-4②をご覧ください。

今年度は3回の審議会を予定しておりまして、3月に開催予定の第3回審議会で皆様からの答申をいただくことを想定しております。資料中段の囲みの中に、第2回審議会までの具体的な作業内容についてまとめています。まず、只今お示ししました資料2-3-1、資料2-3-2の公民館利用団体・サークルに対する調査につきましては、8月12日

(月・祝)までに委員の皆様からの修正意見等がありましたらお願いいたします。無ければ無いで構いません。修正意見を反映し、資料が確定しましたら、8月20日(火)から9月23日(月・祝)までの間、団体・サークル向けの調査を実施いたします。8月20日(火)こちらが公民館の利用調整日で、多くのサークルが公民館に来られます。公民館から各団体・サークルの皆様にご直接アナウンスする機会になりますので、この日までには確実に各団体・サークルのフォルダにポスティングしたいと思っています。団体・サークルの調査結果をまとめまして、これを10月14日(月・祝)までに委員の皆様にお渡しいたします。委員の皆様はこの団体・サークルの調査結果を参考に資料2-2-1、資料2-2-2をご記入いただいて、11月4日(月・祝)までにご提出いただきたいと思いますと考えております。第2回審議会につきましては、これらの調査を踏まえて、答申案の作成に向けての議論を深めてまいります。後程、議題(3)の中で、第2回審議会の日程調整をしたいと思います。以上でございます。

○会長

只今事務局の説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。それでは、資料2-3-1、資料2-3-2につきましては、委員の皆様から修正意見等がございましたら、8月12日(月・祝)までに事務局にご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

次の議題に入ります。議題(3)その他について、事務局より何かございますでしょうか。

○事務局

まず一つ目は、次回の日程調整をしたいと思います。次回、第2回は12月を予定しております。市役所の都合で、12月は議会の月に入っております。可能であれば12月20日以降12月27日までの間が良いのですがいかがでしょうか。

○岡委員

私は12月19日だけが都合が悪いので、20日以降であれば大丈夫です。

○会長

12月20日以降の月曜日を除いた平日ですね。

○事務局

はい。時間帯は午後で、この場で確定したいと思います。それから、資料のやり取りについてはメールでよろしいでしょうか。用紙を回しますので皆様のメールアドレスの記入をお願いします。

次回の日程ですが12月25日(水)14時からこちらのお部屋でよろしいでしょうか。事務局からは、以上の2点です。

○会長

ありがとうございました。続きまして、公民館運営審議会委員連絡協議会の役員について議題といたします。公民館運営審議会委員連絡協議会は市内5つの公民館運営審議会の

情報交換の場であり、皆様はこの連絡協議会の委員にもなっております。連絡協議会の会則においては、この会には会長1名、副会長1名、幹事5名の役員を置くことになっております。今年度につきましては、会長は小和田、副会長は鶴嶺となっておりますしてその他に幹事を一館1名選出することになっておりますので、自薦、他薦を問いませんが、いかがでしょうか。やっていただける方がいたら手を挙げていただいて、決めさせていただきたいと思います。

○事務局

本日ご欠席の橋本委員は、図書館の審議会委員を務められているので、他の方がよろしいかなと思います。

○会長

いらっしゃらないようなら、こちらから指名したいと思います。中島委員はいかがでしょう。前年度は香川が会長で文書のやり取りをしました。原則年一回の情報交換です。あくまでも公運審の会なのでこちらで決めないといけません。よろしいですか。

○中島委員

わかりました。

○会長

ありがとうございます。それでは中島委員をお願いします。

○中島委員

基本的には、本日の会議の内容を報告すればよろしいのでしょうか。

○会長

会長を務める小和田の方から副会長の鶴嶺と協議して議題を決められると思います。

○事務局

昨年度は香川が幹事館でしたので亀井会長がこの連絡協議会の会長も務められて、1回書面会議で皆様に意見シートの提出をお願いしました。

○会長

よろしければその他ということで委員の皆様から何か情報提供等のお話がありましたら。また、事務局からも何かありましたらお願いします。

○事務局

日程も調整できたので大丈夫です。

○会長

ありがとうございました。以上で本日の議題を全て終了しました。これもちまして、令和6年度第1回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会を終了いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、ご熱心にご審議をいただきありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。